



## 郵送による戸籍謄抄本等の取り寄せ要領

戸(除)籍謄抄本、附票、身分証明書等は、本籍地で発行します。  
下記の要領で、郵便で取り寄せることができます。

### 《必要なもの》

#### ①申請書、②手数料、③返信用封筒、④本人確認書類(コピー)

##### ①申請書

裏面の【郵送による戸籍謄抄本等交付申請書】に必要事項を記入してください。  
(昼間の連絡先電話番号を必ず記入してください)

##### ②手数料

定額小為替(郵便局で購入)を同封してください。  
為替の住所、氏名欄は無記名でご送付ください。  
切手は換金できないため、受領できません。  
手数料は市町村によって異なりますので、お確かめのうえ、ご請求ください。

##### ③返信用封筒

返送先の住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。  
お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。  
(※申請者の住所地へ返送となります。)

##### ④本人確認書類(コピー)

運転免許証、個人番号カード、写真付き住基カード、健康保険証、年金手帳等の  
コピーを同封してください。

### 以上を添えて、本籍地の市町村役場戸籍係へご請求ください。

(お願い) ※郵送の場合は、配達の日数と市町村役場での処理日数が必要です。

日数には余裕をもって申請してください。

※親族の戸籍を請求する場合で、親族との関係が分かる戸籍謄本等の  
添付が必要な場合があります。